

高収益次期作支援交付金運用見直しに対する要請

令和2年10月22日

公益社団法人 日本農業法人協会

会長 山田 敏之

新型コロナウイルス感染症対策として、補正予算により措置された高収益次期作支援交付金（要綱及び要領通知日令和2年4月30日（一部改正令和2年6月23日））は、当協会会員を始め農業者の期待の大きい事業であると承知しています。

しかしながら、今般、高収益作物次期作支援交付金の運用の見直しについて」（令和2年10月12日付け2生産第1277号生産局長通知）により、新たに厳しい要件が示されました。

事業開始後半年近くたってから、影響の大きい要件の見直しを行うことは、農政に対する信用を失墜させ、次期作を見据えて営農に取り組んでいる農業者の経営に多大な影響を及ぼすなど、いたずらに現場の混乱を招く措置であることから、速やかに再検討して頂きたいと要請します。

以上